

ゆめが丘浄水場汚泥収集運搬業務委託（単価契約） 仕様書

1. 目的

この仕様書は、三重県伊賀市上下水道部（以下「発注者」という。）が管理するゆめが丘浄水場の適切な施設運転サイクルを維持するため必要な業務について定める。

2. 概要

- （1）本業務は、ゆめが丘浄水場の浄水処理において発生し排水処理工程において濃縮乾燥させた汚泥（以下「汚泥」という。）を指定する処分場に運搬するものである。
- （2）当該汚泥は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃掃法」という。）の規定に基づき発注者が排出事業者となる産業廃棄物で、廃掃法に定める種類は「汚泥」である。なお金属等の含有組成分析及び溶出試験結果(平成 28 年度)は別添のとおり。
- （3）本業務の受注者は、廃掃法の規定による収集運搬事業者として本業務を自ら遂行する能力を有した者であること。

3. 履行期間

2022(令和4)年4月1日から2023(令和5)年3月31日まで

4. 業務の内容

業務の内容は以下のとおりとし、詳細については契約後発注者と受注者で協議するものとする。

（1）対象施設

ゆめが丘浄水場	伊賀市ゆめが丘七丁目4-4	予定量(年合計)	1,512m ³ ※
---------	---------------	----------	-----------------------

※上記は予定であり数量を保証するものではない。

（2）汚泥の積込み搬出

- （ア）受注者は、発注者の指示により場内ストックヤードに集積されている汚泥を運搬車両に積込み搬出し、指定する処分場等に運搬する。
- （イ）受注者は、積込み前にストックヤード内の汚泥を概ね成型した上で、作業対象となる汚泥の数量（m³）を測定記録すること。
- （ウ）ゆめが丘浄水場は管理本館及びお客様センターを兼ねており職員及び一般来場者の往来が予想されるため、交通誘導員を配置し通行安全を確保するものとする。
- （エ）運搬経路について必要がある場合は契約後発注者と受注者で協議する。
- （オ）業務にあたっては廃掃法その他関連法規の定めを遵守すること。

5. 業務に関する特記

- （1）各回毎の作業時期及び数量について別紙「天日乾燥汚泥搬出計画表」及び数量計算書を当初の想定としているが、実際には気候天候により汚泥乾燥度合いが左右され予測

が困難であり、時期、回数及び数量は変動する場合がある。

(2) スtockヤードに蓄積している汚泥は場内天日乾燥床で乾燥させ移送したものであるが、蓄積可能な容量の関係から定期的に場外搬出する必要があるため、発注者と受注者は随時打合せを行ない、処分業者との調整を含め適切な時期に作業を実施できるよう、十分に配慮すること。

6. 作業上注意事項

(1) 建設機械及び運搬車両等の場内進入及び退出の際は通行者及び他走行車両に十分注意を払うこと。

(2) 建設機械等の移動、作業時及び運搬車両の場内走行の際は舗装他構造物等を損傷しないよう注意し、養生等の工夫をすること。養生等は受注者の費用負担とし、構造物等が損傷した場合は、受注者の負担にて発注者の指示するとおり修繕すること。

7. マニフェスト

産業廃棄物管理票については電子マニフェストによるものとし、発注者（排出事業者）、受注者（収集運搬業者）は各々所定期間内に必要な入力処理等を行なう。

8. 提出書類及支払方法

(1) 受注者は、1回の業務毎に作業状況及び実績数量（m³）がわかる写真を添付し完了報告書を提出すること。

(2) 委託料については部分払いできるものとし、1回の業務毎の実績数量（m³）に契約単価を乗じた金額により検収の後支払うものとする。

(3) 消費税及び地方消費税は、実績数量（m³）に税抜きの契約単価を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税率を加算し請求するものとする。但し円未満に端数が生じるときはこれを切り捨てる。

9. その他

受注者は、この仕様書に定めのない事項が発生したとき、あるいは業務に関し事故、問題等が生じたときは、直ちに発注者に報告するとともに、発注者の指示に従うこと。

以 上

別添

金属等の含有組成分析及び溶出試験結果(平成28年度)

	単位	ゆめが丘浄水場
アルキル水銀化合物	mg/l	検出されず(0.0005)
水銀又はその化合物	mg/l	検出されず(0.0005)
カドミウム又はその化合物	mg/l	検出されず(0.005)
鉛又はその化合物	mg/l	検出されず(0.01)
有機燐化合物	mg/l	検出されず(0.1)
六価クロム化合物	mg/l	検出されず(0.05)
砒素又はその化合物	mg/l	検出されず(0.01)
シアン化合物	mg/l	検出されず(0.1)
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されず(0.0005)
トリクロロエチレン	mg/l	検出されず(0.002)
テトラクロロエチレン	mg/l	検出されず(0.001)
ジクロロメタン	mg/l	検出されず(0.02)
四塩化炭素	mg/l	検出されず(0.002)
1,2-ジクロロエタン	mg/l	検出されず(0.004)
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	検出されず(0.02)
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	検出されず(0.04)
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	検出されず(0.001)
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	検出されず(0.006)
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	検出されず(0.002)
チウラム	mg/l	検出されず(0.006)
シマジン	mg/l	検出されず(0.003)
チオベンカルブ	mg/l	検出されず(0.02)
ベンゼン	mg/l	検出されず(0.01)
セレン又はその化合物	mg/l	検出されず(0.01)
1,4-ジオキサン	mg/l	検出されず(0.05)
ふっ素	mg/l	検出されず(0.1)
ほう素	mg/l	検出されず(0.1)
含水率	%	54
固形分の熱灼減量	%	39
水素イオン濃度	-/℃	7.2/24.6
n-ヘキサン抽出物質量	mg/kg	<1
フォールコーン沈下量	mm	11
():定量下限値		
溶出試験(環境庁告示第13号)		

業務名；ゆめが丘浄水場汚泥収集運搬業務委託(単価契約)

数量計算書

伊賀市上下水道部

数量計算書

ゆめが丘浄水場汚泥収集運搬業務委託(単価契約)

搬出時期 (予定) ※注1	天日乾燥床 床槽(予定)	床面積 m3	汚泥数量 (推定) m3	掘削積込 ※注2 m3	汚泥運搬 m3	備考
ゆめが丘浄水場						
R4.4月頃	1 号槽	468.1	182.6	182.6	182.6	場内ストックヤード
	6 号槽	534.3	208.4	208.4	208.4	場内ストックヤード
R4.8月頃	2 号槽	454.5	177.3	177.3	177.3	場内ストックヤード
	3 号槽	454.5	177.3	177.3	177.3	場内ストックヤード
	8 号槽	513.3	200.2	200.2	200.2	場内ストックヤード
R4.11月頃	7 号槽	534.3	208.4	208.4	208.4	場内ストックヤード
	9 号槽	458.3	178.7	178.7	178.7	場内ストックヤード
R5.2月頃	10 号槽	458.3	178.7	178.7	178.7	場内ストックヤード
	4 号槽	433.1	168.9	168.9	168.9	場内ストックヤード
	5 号槽	438.5	171.0	171.0	171.0	場内ストックヤード
		3,875.6	1,511.5	1,511.5	1,511.5	
改め計			1,512	1,512	1,512	

※注1 天日乾燥床への汚泥張込みは季節と天候により上記予定から変動する場合があります、最終的に収集運搬を行なう汚泥についても上記はあくまで減容後の予測によるものであり、乾燥進捗度合いにより数量は増減する。同様に、搬出可能となる時期についても乾燥の進捗度合いに左右される為、結果的に時期回数が増減する場合があります。

※注2 積込み運搬を行なう汚泥の数量について上記理由により毎回変動する場合があります、積込み前にストックヤード内の汚泥を概ね台形に成型し、数量(m3数)を確定させた上で搬出を行うものとする。